次の時代を切り拓く！！

熊本県議会議員
【第2号】 令和3年3月発行

前田けいすけ県政報告

発行者 県議会議員 前 田 敬 介 発行所 荒尾市増永2900-18-1 TEL･FAX 0968-62-5221

ご挨拶

県議会議員
前田敬介

議 会
★厚生常任委員会 委員
★有明海・八代海再生特別委員会 委員

春寒の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また皆様方には、常日頃より心温まるご指導を頂き、心より感謝申し上げます。昨年から今年にかけ新型コロナウイルス感染拡大による新しい生活様式や7月の豪雨災害など思いもよらない事が起こり、皆様におかれましても耐える生活が続いていることと存じます。

私も日々変動する中、対応に奔走しております。そうした中で11月の定例会では2回目の一般質問に立ちました。前回と変わらず緊張しましたが、県北地域における農・商・工分野についてバランスを考えて質問をさせていただきましたのご報告いたします。お時間ございます時にでもご一読いただければ幸いに存じます。

今後とも、叱咤激励も含め、皆様のご意見をお寄せ下さい。その声に応えるべく、一層努力して取り組んで参ります。

定例会で一般質問

《令和2年12月3日》

1 荒尾ジャンボ梨の振興と農家の経営安定対策

現在、荒尾ジャンボ梨「新高」の栽培農家は112戸で、生産高は1,102トンにもなるが、ここ数年は、台風や天候不良による不作が続いている。眠り病や焼け梨などで生産量が減り、収入は減少し、梨生産者からは「新高」だけじゃ生活できない、といった声も聞かれる。セーフティーネットとして共済制度や収入保険制度もあるが、現在、加入者は少ないようだ。梨生産者も、梨の品種を変えたり、台風対策を行うなど、収入を増やすため努力されているが、梨の生産を諦め、ブドウなど、他の果樹に栽培をシフトする生産者もおられる。私は、100年以上続くこの荒尾ジャンボ梨の伝統を次世代につないでいくため、梨農家の経営を安定させることが大事と考える。大変厳しい状況にある荒尾梨の振興について、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、台風被害を軽減するための梨棚の揺れを抑える鋼管パイプ棚の導入や、みつ症の発生を防止する遮光やかん水施設の導入、また、発芽不良に対しては、症状を助長する10月の施肥量を控える技術を普及するなどの支援を実施してきた。加えて、リスク分散のために「あきづき」や「秋麗」など、みつ症の出にくい品種導入が重要と考え、品種の特徴を把握してもらうための試食会や栽培技術検討会を開催するとともに、経費負担軽減のため、国の改植補助事業の活用を推進していく。また、自然災害や価格低迷等に対応するセーフティーネットとして、果樹共済や収入保険への加入が欠かせないため、来年度から熊本県収入保険推進協議会の重点推進地域に荒尾市を指定するなど、取り組みを強化する。

2 河川整備計画策定の取り組み

本年7月の記録的な豪雨では、荒尾市北部を流れる関川でも広範囲に氾濫し、道路の冠水や損壊、河川護岸の崩壊など、大規模な被害が発生した。近年、異常気象に伴う豪雨災害が発生する状況を踏まえると、住民の命と財産を守るための河川整備による安全対策は不可欠なものであり、河川整備計画を策定しておくことが重要と考える。そこで、①県が管理する河川の整備に関して、河川整備計画の策定に向けた今後の取り組みについて、②被災によって壊れた施設をこれまでどおり復旧する、いわゆる原形復旧だけでは住民の不安解消にはつながらないと考えるが、河川整備計画が作成されていない関川においてどのように河川整備を行うのか、関川の復旧方針について、以上2点を土木部長に尋ねる。

発災2日後現場地域の方々と被害状況を調査し振興局に報告。

答弁（土木部長） ①県管理の407河川のうち1級河川では42河川、2級河川では23河川で整備計画を策定。引き続き、整備計画に沿った河川整備を着実に進めるとともに、過去の浸水被害の発生状況や流域の資産、浸水した場合の社会的影響、過去の河川整備状況などを総合的に考慮し、河川整備計画の策定に取り組む。②関川は、昭和37年の災害を契機に荒尾市区間では一定の整備が完了しているが、7月豪雨は想定を超える洪水で大きな被害を受けた。現在、家屋の浸水被害を防止できるよう、復旧方法について国と協議を進めており、関川の一日も早い復旧に向け全力で取り組む。

3 荒尾・玉名地域の観光振興

新型コロナウイルス感染症により、荒尾・玉名地域の観光業も大きな打撃を受けており、世界文化遺産に登録された万田坑では、令和2年3月は、前年同月比で約5％までに入場者数が減少した。荒尾市では、万田坑ライブを開催しウェブでリアルタイム配信を行うなど、趣向を凝らしたイベント等の開催に取り組んでいるが、中々厳しい状況のようだ。世界的に新型コロナウイルス感染が拡大する中、新型コロナウイルス感染症と共存する新しい観光のスタイルが求められている。そこで、今後、荒尾・玉名地域の観光振興をどのように展開していくのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 荒尾・玉名地域は、自然体験や歴史文化及びアミューズメント施設等の豊富な観光資源を有することから、県内でも屈指の修学旅行の受入れ地域となっており、このような強みを最大限活用するため、一般の誘客だけでなく、教育旅行プログラムとしても位置付け、積極的に誘致を行う。さらに、大学などの競技団体等をターゲットにしたスポーツ合宿の誘致や金栗四三氏にちなんだフルマラソンの開催など、地域と連携しスポーツツーリズムの取り組みを進める。このような多彩な観光資源を、利用客の意向なども反映する形で磨き上げるとともに、福岡に隣接する地理的優位性も最大限活用し、観光振興に取り組む。

4 コロナ禍における特別支援学校高等部の就労等の支援

特別支援学校高等部では、例年、就職希望者を対象とした現場実習が、年2回程度実施されるが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、荒尾支援学校では、思うように実習先が確保できず、開始時期も約1か月遅れてスタートし、期間も短縮されたりと、思うような現場実習ができない状況だった。現場実習は、生徒の卒業後の自立と社会参加に向けて、働く習慣や意義、職場でのルールや職場の方との関わり方を学ぶことを目的としており、生徒は、現場実習を通して自らの進路を選択することになる。新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない中、特別支援学校高等部生徒の就労や自立と社会参加に向けた支援にどう取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 1年生の時から毎年、年2～3回の現場実習を経て、卒業までの間に生徒の希望や能力等に応じた進路先へとつなげている。特に就職ニーズの高い3校にはキャリアサポーターを配置し、支援を強化。また、清掃技能検定の実施や就労支援ネットワーク会議の開催など、就労等に向けた取り組みを推進している。今年度の現場実習は、延期や期間短縮などの調整を行い実施。感染リスクが想定される事業所では受入れを断られるケースもあったが、新たに受入れ可能な事業所に協力いただくなどして、11月時点では、就労を希望している高等部3年生全員が実習を終えている。

5 発達障がい児への幼児期における支援

発達障がいの方たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、発達障がいに早く気づき、子どもの行動を理解し、早期に支援をしていくことが必要で、特に、就学前に適切な支援が受けられるようにしていくためには、幼稚園や保育所などの役割が大変重要と考える。そこで、①本県における就学前の発達障がい児や発達障がいの可能性がある子どもたちへの取り組み、②預かる幼稚園や保育所などへの支援について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①2か所の発達障がい者支援センターにおいて、保護者を対象に、子どもの特性を理解し、関わり方を学ぶことができるペアレントプログラムなどの取り組みを実施している。さらに、本人の日常生活行動を支援するため、児童発達支援事業所を通じて、動作訓練や集団生活への適応訓練なども行っている。②保育士等に対し、専門的研修を階層別に行い、資質向上に努めるとともに、専任教諭・保育士の配置や施設の改修等、受入体制の充実に対し、助成を行っている。

6 有明海沿岸道路の整備

有明沿岸道路は、有明圏域定住自立圏と荒玉地域の経済の活性化、企業の速達性、安全確保による企業の発展、農林水産物の速達性確保によるシェア・販路拡大、広域的な観光振興促進などの効果をもたらすとともに、災害時の緊急輸送路としての命の道、何より沿線住民の安全確保につながる道である。また、荒玉地域では、地元に住み30分圏内で熊本市や柳川市付近に働きに行ける等、定住にもつながることが期待される。平成27年には、荒尾市から長洲町間が都市計画決定されたが、いまだ事業化されておらず、さらに、その先の長洲町から熊本市間も、事業化に向けた手続に着手するところでもない。今もなお先の見えない有明海沿岸道路の状況について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 県内では、三池港インターチェンジ連絡路の整備が、平成27年に国により着手されており、今年度は、荒尾競馬場跡地内の用地買収が進められている。また、整備区間には、過年度の地質調査により、今後の整備に影響を与える可能性がある脆弱な層が確認されたため、今年度も地質調査を実施し、道路構造について詳細な比較設計を行うと聞いている。県では、現在進められている調査、設計を速やかに終え、早期に整備に着手するよう求めていく。さらに、既に都市計画に位置づけられている荒尾市から長洲町までの区間も、必要性や緊急性を強く国に訴えていく。

委員会視察・要望活動

厚生常任委員会

有明海八代海再生特別委員会

有明海沿岸道路延伸要望活動

荒尾市内・県南でのボランティア活動

現場で活動することにより、被災された方に直接お話をお聞きして被害の状況や課題を吸い上げ、市・県に伝えることができました。

熊本県議会議員
前田けいすけ事務所
〒864-0032
熊本県荒尾市増永2900-18-1
TEL・FAX 0968-62-5221
【ホームページ】https://keisukemaedaoffice.com